

平成30年度

ごみ収集カレンダー

4月～9月

※各自治振興会が設置する集積所に下表の指定日に搬出のこと。

収集地区 1 (行政区)	
粗大①地区	岩瀬張、曲り、一本柳・白樺・日の神子、下屋敷・膝突・葉の木、小金沢・大金沢、相寅瀬・万部・落葉、大平
粗大②地区	新田、岩崎、沼袋
粗大③地区	大坊、民部田、一方井、中田、今松、橋場、上町、駅通り
粗大④地区	城山、新町、黒石、大股、上黒内、下黒内、葉木田、下町・山道、境田・二ツ森、秋浦・高梨、土滝・雨滝
粗大⑤地区	上鳴沢、下鳴沢、上浮島、下浮島、子九十、大渡・遠中沢、太布、水無、丸泉寺、穀蔵

可燃ごみ	毎週月、木曜日 (1月は第1木曜日除く)	衣類	沼宮内・川口公民館 一方井健康センターの回収 ボックス (施設開館時間内)
不燃ごみ	毎月第1金曜日	小型家電	ゆはず交流館の専用保管庫 内の棚・ボックス
新聞・雑誌 段ボール・雑紙	毎月第1・第3火曜日 (1月は第2・第4火曜日)	危険ごみ	公民館、保健・林業研修セ ンター・ゆはず交流館敷地 内の集積所の回収ボックス (施設の開館時間内)
缶	毎月第2火曜日 (1月は第3火曜日)	粗大ごみ	左の粗大①～⑤地区ごとに 収集活動を実施する場合、 収集日に地区ごとに指定す る集積所 (各自治振興会に 確認必要)
ペットボトル 紙パック・白トレイ	毎月第3金曜日		
びん	毎月第4火曜日 (1月は第5火曜日)		

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	不燃	
8	9	10	11	12	13	14
	可燃	缶		可燃		
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
22	23	24	25	26	27	28
	可燃	びん		可燃		
29	30					
	可燃					

5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	不燃	
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	缶		可燃		
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
20	21	22	23	24	25	26
	可燃	びん	粗大ごみ① ※振興会実施 地区のみ	可燃		
27	28	29	30	31		
	可燃			可燃		

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					不燃	
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙	粗大ごみ② ※振興会実施 地区のみ	可燃		
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	缶		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙	粗大ごみ③ ※振興会実施 地区のみ	可燃		
24	25	26	27	28	29	30
	可燃	びん		可燃		

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙	粗大ごみ④ ※振興会実施 地区のみ	可燃	不燃	
8	9	10	11	12	13	14
	可燃	缶		可燃		
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙	粗大ごみ⑤ ※振興会実施 地区のみ	可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
22	23	24	25	26	27	28
	可燃	びん		可燃		
29	30	31				
	可燃					

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				可燃	不燃	
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	缶		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
26	27	28	29	30	31	
	可燃	びん		可燃		

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙	粗大ごみ① ※振興会実施 地区のみ	可燃	不燃	
9	10	11	12	13	14	15
	可燃	缶		可燃		
16	17	18	19	20	21	22
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙	粗大ごみ② ※振興会実施 地区のみ	可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
23/30	24	25	26	27	28	29
	可燃	びん		可燃		

※ごみカレンダーを確認のうえ、当日の朝8時までに地域の決められたごみ集積所へ出してください！

10月～3月は裏面へ

平成30年度

ごみ収集カレンダー

10月～3月

※各自治振興会が設置する集積所に下表の指定日に搬出のこと。

収集地区 1 (行政区)	
粗大①地区	岩瀬張、曲り、一本柳・白樺・日の神子、下屋敷・膝突・葉の木、小金沢・大金沢、相寅瀬・万部・落葉、大平
粗大②地区	新田、岩崎、沼袋
粗大③地区	大坊、民部田、一方井、中田、今松、橋場、上町、駅通り
粗大④地区	城山、新町、黒石、大股、上黒内、下黒内、葉木田、下町・山道、境田・二ツ森、秋浦・高梨、土滝・雨滝
粗大⑤地区	上鳴沢、下鳴沢、上浮島、下浮島、子九十、大渡・遠中沢、太布、水無、丸泉寺、穀蔵

可燃ごみ	毎週月、木曜日 (1月は第1木曜日除く)	衣類	沼宮内・川口公民館 一方井健康センターの回収ボックス (施設開館時間内)
不燃ごみ	毎月第1金曜日	小型家電	ゆはず交流館の専用保管庫内の棚・ボックス
新聞・雑誌 段ボール・雑紙	毎月第1・第3火曜日 (1月は第2・第4火曜日)	危険ごみ	公民館、保健・林業研修センター・ゆはず交流館敷地内の集積所の回収ボックス (施設の開館時間内)
缶	毎月第2火曜日 (1月は第3火曜日)	粗大ごみ	左の粗大①～⑤地区ごとに収集活動を実施する場合、収集日に地区ごとに指定する集積所 (各自治振興会に確認必要)
ペットボトル 紙パック・白トレイ	毎月第3金曜日		
びん	毎月第4火曜日 (1月は第5火曜日)		

10月 ※粗大ごみ収集地区は、左上表の粗大①～⑤の地区別で、自治振興会が実施する地区が収集対象となりますので注意してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	不燃	
7	8	9	10	11	12	13
	可燃	缶	粗大ごみ③ ※振興会実施地区のみ	可燃		
14	15	16	17	18	19	20
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
21	22	23	24	25	26	27
	可燃	びん	粗大ごみ④ ※振興会実施地区のみ	可燃		
28	29	30	31			
	可燃					

11月 ※粗大ごみ収集地区は、左上表の粗大①～⑤の地区別で、自治振興会が実施する地区が収集対象となりますので注意してください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				可燃	不燃	
4	5	6	7	8	9	10
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙	粗大ごみ⑤ ※振興会実施地区のみ	可燃		
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	缶		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
18	19	20	21	22	23	24
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
25	26	27	28	29	30	
	可燃	びん		可燃		

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	不燃	
9	10	11	12	13	14	15
	可燃	缶		可燃		
16	17	18	19	20	21	22
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
23/30	24/31	25	26	27	28	29
	可燃 可燃	びん		可燃		

1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		年始休業	年始休業	年始休業	不燃	
6	7	8	9	10	11	12
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
13	14	15	16	17	18	19
	可燃	缶		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
20	21	22	23	24	25	26
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
27	28	29	30	31		
	可燃	びん		可燃		

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					不燃	
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	缶		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
24	25	26	27	28		
	可燃	びん		可燃		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					不燃	
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	缶		可燃	ペットボトル 紙パ・白トレ	
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	新聞・雑誌 段ボ・雑紙		可燃		
24/31	25	26	27	28	29	30
	可燃	びん		可燃		

※ごみカレンダーを確認のうえ、当日の朝8時までに地域の決められたごみ集積所へ出してください！